

午後1時31分 開議

議長（堀口武視君） ただいまから平成16年第1回泉南市議会臨時会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において16番 島原正嗣君、17番 角谷英男君の両君を指名いたします。

お諮りいたします。次に、この際、泉南清掃事務組合議会議員6名の選挙についてを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（堀口武視君） 御異議なしと認めます。よって、泉南清掃事務組合議会議員6名の選挙についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

選挙第3号 泉南清掃事務組合議会議員選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思ひます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（堀口武視君） 御異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

さらに、お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（堀口武視君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

これより指名いたします。

泉南清掃事務組合議会議員に

1番 井原正太郎君

4番 大森和夫君

14番 南良徳君

21番 真砂満君

23番 藪野勤君

不肖私、15番 堀口武視

の以上6名の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました井原正太郎君、大森和夫君、南良徳君、真砂満君、藪野勤君、不肖私、堀口武視の以上6名の諸君を泉南清掃事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（堀口武視君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました井原正太郎君、大森和夫君、南良徳君、真砂満君、藪野勤君、不肖私、堀口武視の以上6名の諸君が泉南清掃事務組合議会議員に当選いたしました。

ただいま泉南清掃事務組合議会議員に当選いたしました井原正太郎君、大森和夫君、南良徳君、真砂満君、藪野勤君、不肖私、堀口武視が議場におりますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

お諮りいたします。次に、この際、南大阪湾岸中部流域下水道組合議会議員2名の選挙についてを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（堀口武視君） 御異議なしと認めます。よってこの際、南大阪湾岸中部流域下水道組合議会議員2名の選挙を日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

選挙第4号 南大阪湾岸中部流域下水道組合議会議員選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（堀口武視君） 御異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

さらに、お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたした

いと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（堀口武視君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

これより指名いたします。

南大阪湾岸中部流域下水道組合議会議員に

5番 前田千代子君

及び12番 北出寧啓君

の以上2名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました前田千代子君及び北出寧啓君の以上2名を南大阪湾岸中部流域下水道組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（堀口武視君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました前田千代子君及び北出寧啓君の以上2名が南大阪湾岸中部流域下水道組合議会議員に当選いたしました。

ただいま南大阪湾岸中部流域下水道組合議会議員に当選いたしました前田千代子君及び北出寧啓君が議場にありますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

お諮りいたします。次に、この際、南大阪湾岸南部流域下水道組合議会議員3名の選挙についてを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（堀口武視君） 御異議なしと認めます。よってこの際、南大阪湾岸南部流域下水道組合議会議員3名の選挙を日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

選挙第5号 南大阪湾岸南部流域下水道組合議会議員選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（堀口武視君） 御異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決しま

した。

さらに、お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（堀口武視君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

これより指名いたします。

南大阪湾岸南部流域下水道組合議会議員に

8番 奥和田好吉君

17番 角谷英男君

18番 成田政彦君

の以上3名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました奥和田好吉君及び角谷英男君並びに成田政彦君の以上3名を南大阪湾岸南部流域下水道組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（堀口武視君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました奥和田好吉君及び角谷英男君並びに成田政彦君の以上3名が南大阪湾岸南部流域下水道組合議会議員に当選いたしました。

ただいま南大阪湾岸南部流域下水道組合議会議員に当選いたしました奥和田好吉君及び角谷英男君並びに成田政彦君が議場にありますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

次に、日程第2、議会議案第1号 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

総務文教常任委員会委員に

5番 前田千代子君

8番 奥和田好吉君

9番 谷外嗣君

11番 松本雪美君

14番 南良徳君

16番 島原正嗣君

20番 西浦修君

22番 巴里英一君  
の以上8名の諸君を。

続いて、厚生消防常任委員会委員には

1番 井原正太郎君  
3番 中尾広城君  
4番 大森和夫君  
12番 北出寧啓君  
15番 堀口武視  
21番 真砂満君  
23番 藪野勤君

の以上7名の諸君を。

最後に、産業建設常任委員会委員には

1番 竹田光良君  
6番 東重弘君  
7番 市道浩高君  
10番 上山忠君  
13番 稲留照雄君  
17番 角谷英男君  
18番 成田政彦君

の以上7名の諸君を。

以上のとおりそれぞれ指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（堀口武視君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

次に、日程第3、議会議案第2号 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議会運営委員会委員に

1番 井原正太郎君  
3番 中尾広城君  
4番 大森和夫君  
7番 市道浩高君  
9番 谷外嗣君  
14番 南良徳君  
15番 堀口武視  
21番 真砂満君  
22番 巴里英一君

の以上9名の諸君を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（堀口武視君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました9名の諸君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

なお、本委員会の所管事務のうち、議会運営の効率化、次期会議の会期等については、閉会中も審査を必要とすることから、閉会中の継続審査に付すものといたします。

次に、日程第4、議会議案第3号 特別委員会委員の所属変更についてを議題といたします。

お諮りいたします。特別委員会委員の所属変更及び選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

空港問題対策特別委員会委員に

2番 竹田光良君  
5番 前田千代子君  
6番 東重弘君  
9番 谷外嗣君  
10番 上山忠君  
13番 稲留照雄君  
16番 島原正嗣君  
18番 成田政彦君  
20番 西浦修君  
23番 藪野勤君

の以上10名の諸君を。

次に、広域合併問題対策特別委員会委員に

3番 中尾広城君  
4番 大森和夫君  
7番 市道浩高君  
8番 奥和田好吉君  
11番 松本雪美君  
12番 北出寧啓君  
14番 南良徳君  
17番 角谷英男君  
21番 真砂満君  
22番 巴里英一君

の以上10名の諸君を。

以上のとおりそれぞれ特別委員会委員の所属を変更し、指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（堀口武視君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、以上の諸君をそれぞれ所属を変更し、特別委員会委員に選任することに決しました。

次に、日程第5、議会推薦議案第1号 泉南市都市計画審議会委員の推薦についてを議題といたします。

議案書を朗読いたさせます。

議会事務局次長（馬場定夫君）

〔議案書朗読〕

議長（堀口武視君） お諮りいたします。被推薦委員5名については、私から指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（堀口武視君） 御異議なしと認めます。よって、市議会推薦の泉南市都市計画審議会委員に

- 12番 北出寧啓君
- 14番 南良徳君
- 16番 島原正嗣君
- 17番 角谷英男君
- 18番 成田政彦君

の以上5名の諸君を指名いたします。

さらに、お諮りいたします。ただいま指名いたしました5名の諸君を市議会推薦の泉南市都市計画審議会委員に推薦することに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（堀口武視君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました北出寧啓君、南良徳君、島原正嗣君、角谷英男君、成田政彦君の以上5名の諸君を泉南市都市計画審議会委員に推薦することに決しました。

次に、日程第6、議会推薦議案第2号 泉南市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

議案書を朗読いたさせます。

議会事務局次長（馬場定夫君）

〔議案書朗読〕

議長（堀口武視君） お諮りいたします。被推薦委員4名については、私から指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（堀口武視君） 御異議なしと認めます。よって、市議会推薦の泉南市農業委員会委員には

- 2番 竹田光良君
- 7番 市道浩高君
- 11番 松本雪美君
- 22番 巴里英一君

の以上4名の諸君を指名いたします。

さらに、お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました4名の諸君を市議会推薦の泉南市農業委員会委員に推薦することに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（堀口武視君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました竹田光良君、市道浩高君、松本雪美君、巴里英一君の以上4名の諸君を泉南市農業委員会委員に推薦することに決しました。

お諮りいたします。ただいま市長から議案第2号 泉南市監査委員の選任についての件が提出されております。

この際これを日程に追加し、直ちに議題としたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（堀口武視君） 御異議なしと認めます。よってこの際、議案第2号 泉南市監査委員の選任についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

議案第2号 泉南市監査委員の選任についてを議題といたします。

本件については、議案書の朗読を省略し、理事者から提案理由の説明を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） このたび議会選出の監査委員に島原正嗣氏を選任いたしたく、ここに御提案申し上げます。何とぞよろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（堀口武視君） 本件につきましては、地方自治法第117条の規定により、島原正嗣君の除斥を願います。

〔島原正嗣君退場〕

議長（堀口武視君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（堀口武視君） 御異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり同意することに決しました。

島原正嗣君の入場を願います。

〔島原正嗣君入場〕

議長（堀口武視君） この際お諮りいたします。本日これより上程予定の議案につきましては、いずれも会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（堀口武視君） 御異議なしと認めます。よって、本日これより上程予定の議案につきましては、いずれも委員会の付託を省略することに決しました。

次に、日程第7、報告第1号 専決処分の承認を求めるについて（平成15年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第6号））を議題といたします。

報告書を朗読させます。

議会事務局次長（馬場定夫君）

〔報告書朗読〕

議長（堀口武視君） 理事者から提案理由並びに内容の説明を求めます。神田助役。

助役（神田経治君） ただいま上程されました報告第1号、専決処分の承認を求めるについてにつきまして御説明申し上げます。

議案書1ページをお開き願います。地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分いたしました平成15年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第6号）について、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

専決理由につきましては、平成15年第4回定例会に提案し、審議未了となった議案第10号、

平成15年度一般会計補正予算（第6号）は、本市の事務実行上必要不可欠の予算措置を内容とするものであるため、専決処分したものでございます。

議案書3ページをお開き願います。補正の内容につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億9,048万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ220億7,526万円とするものであります。

それでは、歳出の主なものにつきまして御説明申し上げます。

11ページをお開き願います。議会費から始まります各項目ごとに人件費の補正をしておりますが、これは人事異動等に伴います補正であります。

12ページをお開き願います。人事管理費の職員手当等のうち、退職手当の1億9,355万9,000円は、定年前早期退職予定者等6人分に対します退職手当であります。

次に、18ページをお開き願います。大阪府知事選挙費の報酬52万円は、公職選挙法の改正により期日前投票制度が設けられたため、投票開始日が選挙期日の公示日または告示日の翌日から選挙期日の前日までとされ、その間投票管理者と投票立会人が必要となることから、その経費を補正するものであります。

次に、21ページをお開き願います。母子家庭医療助成費の扶助費656万円は、長引く景気の低迷等により受給者が当初見込みより増加したため、その経費を補正するものであります。

次に、23ページをお開き願います。生活保護費の委託料826万8,000円は、現行の生活保護プログラムではレセプトデータなど各種処理に関して効率的な運用を行うことが困難なため、補助率100%の国庫補助を受けて行うシステムのバージョンアップに要する経費を補正するものであります。

次に、その下、生活保護費の扶助費4,400万円は、長引く景気の低迷等より生活保護におきまず被保護世帯などが当初見込みより増加したため、その経費を補正するものであります。

次に、24ページをお開き願います。火葬場費の委託料300万円の増額及び工事請負費430

万円の減額は、本年度改修工事を予定しておりました西信達火葬場におきまして、シロアリ被害が大きく、改修では構造的に困難なことから、工事請負費を減額し、同時に建てかえ改修の実施設計委託を行うための経費を補正するものであります。

次に、26ページをお開き願います。水路改修事業費の工事請負費882万円は、岡田・陸両地区に設置しておりますポンプが老朽化したことに伴い、深井戸ポンプ2カ所の改修工事を行うため、その経費を補正するものであります。

次に、29ページをお開き願います。住宅管理費、需用費の修繕料420万円は、市営宮本・前畑住宅の空き家の改修に要する経費を補正するものであります。

次に、31ページをお開き願います。教育振興費の需用費70万円は、本年5月に熊取町で発生しました行方不明事件以降多発する誘拐、誘拐未遂事件に対処するため、児童に持たせるための防犯ブザーを購入するために要する経費を補正するものであります。

なお、歳入の明細につきましては、9ページから10ページに記載しているとおりであります。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（堀口武視君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。 大森議員。

4番（大森和夫君） 今の助役の説明の中で、人事の異動がたくさんあったと思うんですけども、全体の特徴としまして、人事の異動、例えば退職に対してはどのように応じているのか、それからこれからの展望というか、そういうのをお示ししていただきたい。全体として、まず最初をお願いしたいのと、その中で例えば15ページに徴収費がありますけども、泉南市にかかわって徴収の引き上げというのは第一の課題だと思うんですけども、ここも人件費が減ってるということは、職員さんの数が減るかと思うんですけども、この徴収率引き上げに対してどのような対策、現状について教えていただきたい。

それから、同じく18ページの知事選がありま

も、投票所の増設、考えておられるのか。それから、本当にこれから合併の問題とか、直接住民の意向を聞くような課題もふえてますし、全国的な流れでも住民投票がたくさん行われてます。そういう中で住民の側からぜひ身近に、今の体制が新家でも不便だと、できればJRより海側につくってほしいという、こういう要望が何度も出てるんですけども、なかなか実現しない。こういう現状をどのようにお考えになってるのか。

最後ですけども、27ページの商工対策費、これも人件費に絡んでだと思えますけども、減らされてると。これはイオン問題あるなしにかかわらず、これは手厚い保護が大事だと。今度の府知事選挙でもやっぱり個々の中小業者、商工業者の対策というのが選挙の争点になってると思うんですけども、こういう不況の中で予算が減らされてるといのはどういうことなのか。対策が十分とられていないんじゃないかという心配もありますので、その点に対する御見解をお聞かせください。

議長（堀口武視君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） まず、議員御質問の人事異動等に伴いまして、今回人件費の調整をさせていただいてます。その中でこれからの人事に関する展望というんですか、その分についてお答えさせていただきます。

まず、人件費を議論するときに、現在行革を実施しております。その中で御答弁させていただいてますように、今現在退職がもしあった場合には、基本的に退職不補充という形で行革を進めていきたいと。ただ、もちろん専門職とか技術職につきましては、それはまたそれで別に考えるということですけども、基本的には退職不補充という形でこの人事行政については今後も進めてまいりたいと、このように考えております。

それと、あと1つ、商工費の人件費の分があったと思います。これはもうあくまでも異動によりまして職員が異動する。ですから、かつてはそういうもんでなしに、異動によりましてその者の人件費ですか、給料等が下がるということがありまして、今回この商工総務費については、それは最終的に調整ですけども、調整させていただいたということで、御理解のほどをお願いしたいと思

います。

議長（堀口武視君） 大前財務部長。

財務部長（大前輝俊君） 私の方から、徴収率の向上策ということについて御答弁させていただきます。

市税に占めます滞納繰越分、これ徐々には低下しているわけなんです、14年度で15%を割ったというような状況です。15%弱というような状況になっております。

そういう状況ですので、大幅な徴収率のアップにはまだまだ至っていないわけですが、新たな滞納を防止するという意味から、現年度分の徴収に現在全力を傾注いたしまして、12月末現在で前年比1%のアップというような現状でございます。

そして、人員のこともあるわけなんです、担当の徴収課はもちろんのことですが、全庁的に取り組みまして、管理職の応援をいただくというようなことで、全庁一丸となって徴収の確保に取り組んでいるところでございます。

また、うちの特徴といたしましては高額滞納案件があるということで、その中で私債権に優先しているものにつきましては、公売も辞さないというような対応で納税を促していくというような状況で取り組んでおります。また、私債権に劣後している物件につきましても、法の許す範囲で財産調査を行いまして換価すべく、税の確保に取り組んでおるところでございます。

今後とも法に与えられた権限をフルに活用いたしまして、税の滞納につきましては毅然とした態度で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 廣岡選挙管理委員会事務局長。

総合事務局長（廣岡 昭君） 投票所の件につきまして御答弁申し上げます。

議員御指摘のとおり、新家地区におきましては以前から要望もございまして、12月議会でもお答え申し上げましたが、選挙管理委員会といたしましては前向きに増設は考えております。

しかしながら、今年度におきましても選挙が3

つ予定されておりまして、選挙の準備、その事後処理等、かなり早期に実施するのは困難であると考えておりますが、できるだけ前向きに取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

議長（堀口武視君） 大森君。

4番（大森和夫君） 1つは商工対策です。これが不況の中どんな形で行われているのかということにはちょっとお答えなかったもので、それについてお答え願いたいと思います。

それと、徴収費はいつ聞いても同じ答弁が返ってくるということで、ただ、これほんとに府下でも断トツに悪いですね。そやから、同じ答弁でやられても、決して市の職員の方が努力されていることは評価されますけども、もう少しほんとに何か手がないのかというふうに思います。

例えば全体として、市民全体、その中で滞納は許さないというふうな世論づくりも考えていかないと、個別に滞納者を当たっていくというだけでは不十分ではないかというふうに思うので、そういうことを考えられないのかについてお答えください。

それと、投票所は前向きに考えたいと言うてはりますけども、今度の選挙でも、どうも今の作業が忙しいから難しいようなお答えだったんですけども、市長、今度合併でも住民投票しようかというてる、そういう時代に入ってますので、ほんとに投票率を引き上げるために、1つは予算の問題もあるでしょうし、事務が忙しいという中身もありますので、何とか予算もふやしてやっていただくということを考えられないのかどうか。市長も住民投票、合併については前向きな御答弁もされてると思うので、その点どのようにお考えなのか、お答えください。

議長（堀口武視君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） 私の方から、1点目の不況対策ということでございますけれども、本市の方では改めてそういう形の対策ということではございませんけれども、現在イオンの対策、これらのことも含めまして取り組んでおるところでございます。近いうちに、その小売業者の方々に対する利子補給とか、それとか商店街の活性

化に伴う対策とか、このようなことをすべて取りまとめまして御報告差し上げたいなというふうに思っております。

不況の件に関しましては、本市が今言うてるような話以外に国民金融公庫とか府の融資制度、これらのものについてさまざまな制度がございます。我々もその制度を活用してもらおうべく、商工会、我々の方でPRに努めて、そのようなことでございます。

以上です。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 投票所の増設について、私の考えを申し上げたいと思います。

基本的には選挙管理委員会で御検討いただくということでございますので、従来から御要望もいただいておりますし、その必要性ということについては私自身も認識をいたしております。

選挙のときに各投票所をずっと巡回をさせていただくわけですが、特に御指摘ありましたように、新家公民館ですね、かなりマンモスな投票区になっております。それと、最近車でお越しの方もたくさんいらっしゃるんですが、駐車場もないと、狭いということもございまして、大変危険を伴っているのも事実でございますので、従来から阪和線の山手と海手という1つの課題の中で、選管でも検討していただいているというふうには聞いておりますが、御指摘ありましたように、もう少し速度を早めるように選管の委員長ともまたお話をしたいというふうに思います。そこで決めていただければ、我々の方は当然それに要する経費といたしますか、必要経費があればそれは私の方で対応をさせていただきますと、このように考えております。

議長（堀口武視君） 大前財務部長。

財務部長（大前輝俊君） 徴収、滞納に対する納税の世論づくりという御質問でございますが、私たち、滞納者を回るときには、市の状況ですが、そのような状況を御理解いただけるようにまず話してまいりたいと考えております。それと、実際そのような状況を御理解いただいて、できる限り御協力をお願いしていくというふうな方向を行っております。

今後、また市の徴収率等についての財政状況を

お知らせする中で、徴収の状況等についても広報誌でPRも考えてまいりたいと思っております。

それと、15年度なんですけど、事案管理システムということで、滞納者のリストを今まで固定資産税はだれだれというふうなリストだったんですけど、Aさんについてはどのような滞納のリストがあるというふうな、その辺の整理を進めておまして、今後能率的に対応できるような方策ということで、現在その整理を進めているところでございますので、ちょっとおくれぎみになっておりますが、16年度の中ごろくらいからそれに取りかかれるのではないかと考えております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（堀口武視君） 大森君。

4番（大森和夫君） 投票所の件は、また市長によろしく願いいたします。

それと、徴収のやつは、これほんとに個人だけの問題と違うと思うんですね。泉南市の財政をこんだけ悪くして、こういう滞納が全体に許されることについて、やっぱり市民だれもいいと思っていないと思いますわ。

そういう状況をお知らせ、市民の方に知っていただくということがありましたけども、ほんとにそういう大変なところは市民にも知っていただいて、市民にも協力してもらおうと。やっぱり税金を納めるという姿勢をもう泉南市内全体にみなぎるように、滞納は許さないというふうな世論づくりをつくっていただきたい。じゃないと、いろんなことをおっしゃっても、こんだけ成果が出ないと、ほんとに職員とか幹部の方の努力が報われない、何してんやということにやっぱりなりますので、ぜひお願いしたいと思います。

それと、商工費だけちょっと質問したいんですけども、2月にイオンが出店契約予定やというふうにお聞きしてる中で、ちょっとこの対応というのは遅いと思いますわ。ほんとに今困ってる事業者の声が市に届いてるんかと思えますわ。ほんとに今一人一人の対策、例えば職員さんがみずから出向いて行って商店主さん一人一人に要望を聞くと。

でない、利子補給とか部長おっしゃったけども、なかなか利用率自体も上がらないでしょう、



実際は、国民金融公庫に借りに行っても、貸し渋りみたいなこともありますでしょう。だから、制度を紹介したってなかなか利用できないという現実があると思うんですよ。もうあきらめてこういうものを出さない方もいらっしゃると思うんです。

やっぱり一人一人のそういう商店街の店主の皆さんや中小業者の皆さんの声を聞くというふうな、そういうことを考えられないのか。それでほんとに利用しやすい制度にしていきたいと思うんですけども、その点についてお答え願いたい。それだけお願いいたしますわ。

議長（堀口武視君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） まず、1点目でございますけども、今回のイオン対策について遅いのではないかというお話でございます。

我々考えておりますのは、イオン出店がされるのはことしの秋というふうに聞いております。ですから、それ以前の対応という形になりますと、出店される方に対する支援というんですか、資金面とか、こういうのがあるかと思えます。それもその辺のところのことがまだ秋に合わしてという形でいいかなというふうに思っております。

それから、イオンが開店いたしまして、その後で商業者の方々に影響が出てくる、そのような形のことにつきましては、私先ほど言いましたような利子補給で経営状況を融資を受けて、我々の方で利子補給をさしていただいてというふうなことを考えております。ですから、決してまだ今の段階ではその辺は遅いとは思っておりません。また、我々も近いうちにその辺のことは制度として行っていきたい、このように思っております。

それから、2点目の店主の方々の一人一人の声を聞くということでございます。これは市の職員が直接そのような形でお話しさしていただいても、この辺の融資とかいうふうになりますと、我々の方でどういう形でできるかということは御相談しかできないというふうに思っております。

ですから、現在その辺のところを商工会の方が会員の方々にいろんな方法、いろんなお話を聞いて、なおかつその中でアドバイスできる人を紹介したりとかいうような、そのような形で対応しているというふうに私も聞いております。

ですから、その辺のところを我々と商工会と役割分担さしてもらいながら、泉南市の商業者の方が少しでもよくなるように考えていきたい、そのように思っておりますので、よろしく願いたいと思います。

議長（堀口武視君） 角谷君。

17番（角谷英男君） 24ページの火葬場の問題であります。これは岡田の火葬場がシロアリ等で大変老朽化してある、その補修であるというふうに思っております。本来の聖苑計画であります。これは一般質問でも質問させていただきましたが、改めてお聞きをしたいというふうに思います。

現状はたしか中止とは市長言われなかったように記憶があるんですが、問題は、地元で市長は行政は実は中止なんだというふうに言われたというふうに聞いておりますが、その辺はどうか。

同時に、これは合併ともかわり合いが出てくるのかなとは思いますが、市長の公約でもありませんし、市民がずっとこぞって願ってる施設であります。そういう意味では早急にこれはやらなければいけない。また、樽井においても周辺の住民の皆さんにも迷惑かけてることも事実であります。そういう流れの中で市長も火葬場計画を提案されてきたわけである。

改めて現状が一体どうなっておるのか。先ほど言った地元との関係、合併との関係、やるのかやらないのか、その辺を含めて今後のことも含めてお聞きをしたいというふうに思います。

議長（堀口武視君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） 角谷議員の御質問でございます。先ほど聖苑計画の中で行政は地元へ行って中止と言ったかというお話でございますけども、どの時点でのお話かちょっと理解できないんですけど、この件につきましては、私も昨年の11月の11日に金熊寺・六尾区関係者の方々とお会いさしていただいております。そのときに私が御説明さしていただきましたのは、現在の泉南聖苑計画、これを進めていくに至りましたは、現在の本市の財政状況、それとか合併の議論というのがございます。ですから、今の現状の

周りの中で計画を進めるのは困難であるのではないかという形を地元にお示したということでございます。

この聖苑計画自身を中止というんですか、もう永久的にしませんとか、そういうお話は私の方からはお伝えした覚えはございません。

また、今後の合併とのお話になってきますけれども、仮に合併の話が進んでまいりますと、現在考えております聖苑計画が一度また白紙に戻るわけですね。例えば計画の方法、何体の処理ができるのかとか、1年間にどんだけの処理をするのかということを一からやり直さんといけません。ですから、現在凍結という形ですか、ちょっとその進めをストップさしまして、その辺が確定した中で改めて進めていく方がいいんじゃないかと、このように考えてますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（堀口武視君） 角谷君。

17番（角谷英男君） 今のお答えでは、現状の場所では要は予算を含めてなかなか進めることはできないんだというふうに理解ができるわけがあります。現状では無理なんだと。ということは、現状、今言われてる六尾、金熊寺方面の場所ではやらないということを今はっきり言われたんではないかなと思ひます。これが1点。

それと、もう1点は、じゃほかの場所は考えておるのか。他の場所で考えられるのかどうか、2点目。

3点目は、合併があった場合はその時点で考える。だけど、じゃ合併がなかった時のこともやっぱりあわせて考えとかなきゃいかんわけでありまして、これは何度も言ひますが、市民のニーズからいうて非常に高いものがありますから、その場合はどうするの。お答えを願ひたいと思ひます。

議長（堀口武視君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） 1点目でございますけども、先ほど私の答弁の中で、現在計画してる場所ではやらない、そういうことではございません。今この計画を少し考える時間を延ばしたいということでございます。ですから、今でも当然計画してありましたあの部分が一番候補地

あるということには間違いございません。

2点目の他の場所は考えられるのか。ですから、先ほど言ひましたような形で、他の場所については現在のところ考えてはおりません。

合併がもしなかったらどうなるのかといひますと、再度今ある場所から考えてまいります。そして、もう一度、次に出てきますのは財政問題というのが出てまいります。ですから、その場所のことについてもう1回考えて、その場所でのいいのかどうかという形を進めていく、こういうことを思ひておりますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（堀口武視君） 角谷君。

17番（角谷英男君） 決して今の位井方面はやめないんだと、現状はまだ進んでおるんだということではありますが、私が、これは情報でありますけども、地元ではそうはとってないように聞ひておるんですよ。改めて調査はいたしますが、これは場合によっては大変な問題になる可能性があるわけですよ。それなら地元に対してもっと明快に、いや、やるんですと、そこで合併も含めて、合併がない場合はここでやります、予算措置はこうしますということを議会に対しても 議会にもですよ、もうそろそろ明快にあわせた案を示す必要があるんじゃないか。我々も住民の皆さんからは、一体火葬場はどうなってるんだということをしきりに聞かれる場合があるわけですよ。中途半端な答えはできないんですね。

そういう意味では、改めて現状を確認いたしますが、現状、いわゆる六尾、金熊寺、位井方面の山中にやるということには変わりないのか。改めてお聞きしますが、現状それでやる、合併がない場合でもそのままいくのか、予算措置もできるんだということ、そういうふうに理解をしていいんでしょうね。これはもう3回目ですから最後にしますが、お答えを願ひたい。

議長（堀口武視君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） 先ほどの件でございますけども、地元の方々にも私は先ほど言ひましたような形で御説明さしていただひております。ですから、そこでは将来にわたってやらないとかというふうなことを言ひておりません。ただ、計

画的にちょっと延期さしてほしい、この話をさしていただいているというのが事実でございます。

それから、位井池のところでは必ずやるのかということでございます。これが1つ合併という話が整理できた時点で、我々の方でもう一度考えてみたいと思います。でも、第一候補的には今までやってる部分、計画立ててきておりますのは、それがもう第一候補であるということは間違いございません。その時点で再度、合併がなかったときに泉南市として財政的にこの状況でいけるのかどうかという検討をそこでもう1回やろう、このように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（堀口武視君） ほかにありませんか。

成田君。

18番（成田政彦君） 1つは、歳出の人事管理費、退職手当のことについてお伺ひしたいと思います。

早期退職の6人分というお話なんですけど、ことしは16人という退職の希望で、いわゆる行財政改革の取り組みの状況を見ますと、職員数の縮減ということで、14年と15年の比較で、これは16人ということで5億5,000万と、こういうふうになつてくるんですけど、1つはこういうふうになっているのか、この数字のとおりいっているのかということ。

もう1つは、早期退職制度はいつまで続く制度なのかということと、それから来年度以降の見通しについては、この退職の人数と金額についてはどの程度見込んでるのか、お伺ひしたいと思います。

それから、先ほどの火葬場の件ですけど、これは聖苑計画で平成10年度に基本計画説明書が出るとんですけど、先ほどの話をお伺ひしますと、合併とかなりリンクして、この問題がどうも答弁が出るとんですけど、それでは聖苑計画における、いわゆる新市町村計画にこの聖苑計画というのが入っているのかどうか。今後、法定合併協議会でこの話し合いがされるんですけど、その部分が入っているのかどうかという点。

もう1つは、岡田は昭和31年で、今度改修するんですけど、樽井も昭和47年ということで、

樽井地区でも先ほど老人集会場の件でいろいろあってあの問題が出たんですけど、基本的にこの炉の改修だけで、今後仮に合併がないとき、この炉の改修だけで泉南市の、今後人口がふえていくんですけど、こういう対応で、我々も将来そうなんですけど、施設そのものがあの樽井と岡田だけでもっていくのかどうか。どうせ樽井も将来改修しなきゃならないし、そういう問題が起きてくると思うんです。

そういう点で、聖苑計画がこういうふうにならぬに浮いとるとしたら、抜本的に合併がなくてもどういうふうにならぬに今後泉南市の聖苑計画を考えているのか、その点についてお伺ひしたいと思います。

それから、26ページのため池改修事業なんですけど、350万、ため池改修整備事業されるんですけど、この中身についてちょっとお伺ひしたいと思います。

それから、29ページの住宅管理費、修繕料420万なんですけど、これは新しく募集するために改修となつてくるんですけど、これはその後どうなつてくるのか、ちょっとお伺ひしたいと思います。

以上です。

議長（堀口武視君） 島原人事課長。

総務部人事課長兼行財政改革推進室参事（島原功明君） それでは、私の方から退職の制度について、早期前退職について御説明いたします。

これは恒久化されてる条例でございますので、国なりの制度改正が伴った場合には改正がございしますが、現行どおりに継続する形でございます。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 大前財務部長。

財務部長（大前輝俊君） 私の方から、退職者の来年度以降の状況ということなんですけど、来年度以降なんですけど、16年度については定退が1人、そして早期前退職者については、年度始まって今のところ5月末の申し込みということですので、今のところどれだけあるかということにはわかりませんが、財政の収支見通しの中では10人を見込んでおります。17年度については定退が4人、そして同じく10人を見込んでおります。18年度については定退が14人で、これまで早期の前倒しの退職がございしますので、18年度については

収支の中へ早期前の退職者については見込んでおりません。以上が現状でございます。

今ちょっと実際定員と行革の数、減った職員の数ということで資料を取り寄せておりますので、恐れ入りますが、いましばらくお待ちいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

議長（堀口武視君） 梶本市民生活環境部長。  
市民生活環境部長（梶本敏秀君） 私の方から、合併したときの新市計画に聖苑計画が入るのかというふうな御質問でございました。

実は前段で調査しております現状でございますけれども、泉佐野さんの場合では昭和25年につくって53年に改修しているという火葬場でございます。本市の方は先ほど議員御指摘のとおり、樽井で昭和47年、西信で昭和31年と、40数年もう経過してる建物でございます。阪南市さんにつきましては昭和35年ということで、この3つの市では、いずれも火葬場としては相当古い火葬場でございます。

それで、その課題別の整理もしております。当然、今言った3つの市につきましては、市営の火葬場、これの建設が課題であるというような形でまとめております。ですから、今後新市計画をやっていくわけでございますけれども、その中でやはりこの計画は避けて通れないというんですか、必ず考えなければならぬ要素に入ってくるのではないかなと思っております。我々の方もこれから協議を進めてまいりますけれども、この辺のところに入るように努力してまいりたいというふうに思っております。

それから、2点目でございますが、今回西信達的设计委託費を計上させていただいております。これにつきましては、先ほど御説明ささせていただきましたように、西信の火葬場の建物が老朽化しておりますので、この建物の建てかえだけ考えております。炉は現在まで、古いことは古いんですけども、毎年整備点検しておりますので、炉はいじるつもりはございません。とりあえず西信の建物、上屋だけを改修したいというふうに考えております。

それで、今後でございますけれども、当然合併があったときには、先ほど言ったような話になり

ます。合併がなかったときには、その辺のところのめどが出てきましたら、この火葬場の計画、それとか墓地の話というのは、本市にとっても大きな課題でございます。ですから、その1つのけじめがついたときに、我々の方としては再度その聖苑計画というのを進めてまいりたいと、このように考えてますんで、よろしくお願したいと思っております。

議長（堀口武視君） 東農林水産課長。  
都市整備部農林水産課長（東 三郎君） 私の方から、ため池改修事業について御答弁を申し上げたいと思っております。

この改修に係ります350万円でございますが、昨年8月の豪雨によりまして狐池ののり面が崩壊をいたしまして、個人の敷地の中まで崩壊をしている状況でございます。その関係上、本市といたしましては、満水面から1メートル上まで補修をし、個人地の崩れた部分については、それぞれ個人さんにやっていただくという方法で計画をいたしているところでございます。

なお、この費用につきましては、全額狐池財産区から拠出をお願いしたところでございます。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 谷総務部長。  
総務部長（谷 純一君） 成田議員御質問の前段の退職手当の確保というんですか、14、15年度の健全化どおりいってるんかという御質問がございました。

これにつきましては、当初予算を我々退職手当を計上する場合には、その年の定年退職だけを一応予算計上させていただいております。そして、あと早期前とかいう分、あるいは途中退職につきましては、今回の補正でお願いしてるわけですが、最終12月くらいの補正予算でお願いするというのを従来っております。

ですから、退職手当につきましては、この健全化の中で反映というんですか、これは非常に難しくございまして、一番最初は定年退職だけの分を数字に入れて、そしてその数字を追うていってるところでございます。

ですから、そういうこともありまして、14年度については、これは特別職も含めてですけども、

退職手当で約7億2,000万円、それから15年、ことしの決算見込みで約3億2,300万という形で数字が入っております。

ただ、当初の計画とそして最終の分につきましては、ちょっと数字の把握は難しいということで御理解のほどをお願いしたいと、このように思います。

議長（堀口武視君） 出口施設管理課長。

都市整備部施設管理課長（出口勇太郎君） 空き家改修の補正でございますが、今回の補正をお願いすることによりまして、さらに5戸程度の空き家改修を予定しております。

なお、これによりまして、従来からの空き家の待機者の解消が図れるものと考えております。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 成田君。

18番（成田政彦君） 早期退職の問題なんですけど、これから予想されるのは、私も来年57歳なんですけど、団塊の世代がおよそ泉南市では100名とは言わないんですけど、相当数の方がいらっしゃると思うんです。

先ほど聞いたら、行財政改革の取り組み状況についての影響額の反映というのは、これは早期退職というのは計算されてないというふうにちょっと聞いたんですけど、ことしだけで影響額は、早期退職を除いて15年度は5億5,000万 間違っていたら教えてもらったらいいんですけど、それ以外に早期退職で1億9,800万というのが上積みしなければならないということになるもので、これだけでも、普通58、60の人たちだけの定年退職だけの影響額では、早期の人はちょっと把握できないということをちらっと聞いたんです。

今後16、17、18というのは、泉南市において最大の、早期退職も含めて我々の世代のピークの時代に達するんですけど、その点について、これは先ほど平成18年度は普通の退職の人はちょっと聞いたんですけど、いわゆる早期の分をかなり考えて財政のを聞かないと、泉南市の問題、非常に財政的に厳しい、例えば阪南市みたいに一気に30人、むちゃむちゃ出てきて、一気に何十億という、これ一般財源でしょう、それで。そういうことはちゃんと見通し持って出さないと私は

いけないと思うんで、その点。

それから、さっきの聖苑の問題なんですけど、もともとこの聖苑計画はやるということで出発して、合併があるかないかという問題では私はないと思いますよ。まず、そこをはっきりしないと、さきの部長の言い方、ちょっとおかしいねん。

今、財政上とか合併とか、ちょっとそういうことをちらっと言うたんですけど、なぜ延期したのかというと、明確にそれは合併があるから当面できないんやということで延期したのか、本来やるということ、こういうきちとしたものをつくって、それがいつの間にかふやふやとなつては、私は困ると思うんです。

そういう点で、前提はやるということだったんやと。そしたら、なぜ延期したんやと。このことをきちりやっぱり市民にも議会にも説明しないと、地元の人にとっても不安だし、我々市民にとっても不安だと思うんです。樽井でももう昭和47年でしょう。それから岡田も31年。いずれはこの両施設は老朽化して使い物にならなくなると。これは目に見えてますわな。

そういう点で、市として合併があるかないかという問題でなくて、合併がない 今、市の財政再建計画は合併を前提とした財政再建計画をしてないんですけど、もちろん聖苑計画についても、そらきちんと説明責任があると思いますよ。

まず第1に、なぜ延期したのか。合併があるかないかというのは僕は関係ないと思うんですわ、これ、計画そのものは。それで聞いたのは、新市町村計画にほんとはあるのかと。ないん違うん、これ。その点をきちり説明責任を、ここまで来たんですからね、議会に説明する必要があるんじゃないですか、これ。

ここに書かれてるというのは、僕らとしては最低齋場ぐらいはつくるべきだと思ってるんですけど、なぜ延期したのか、その点をきちっと説明してほしいと思います。そんな合併があるかないか、そんな説明ではあかんですよ。

議長（堀口武視君） 大前財務部長。

財務部長（大前輝俊君） 早期前退職も含めました今後の退職手当の財源等の手当てですが、そういう御質問だったわけなんですけど、今回15年度

では3億円余りの退職の手当て額となっております。そして、16年度は1名で2,200万、これは定年退職なんですが、早期退職についてはつかめませんが、一応10人ということを見込んでおまして、2億7,000万と見込んでおります。そして、18年度につきましては、4人で7,000万余りです。早期についても同じく10人と見込んでおります。また、18年度については、前倒しの退職があったということで、収支の中ではもう早期退職はゼロという数字を上げております。定年につきましては、今のところ14人というふうな数字となっております。

16年から18年まで早期退職をずっと見込みまして、大体3年間で3億円程度という退職手当が必要になる。一応10人ということと考えた場合、3億円程度が必要になってくるのではないかと考えております。また、19年以降については、3億円、それ以上の額が必要になってくるのではないかと考えております。

ただ、早期退職者の前倒しという効果もありますので、16年度についてもその前倒しの効果が徐々に出てきておまして、その辺の削減効果も見込めますので、早期前の退職者を含めました、一定それらを含んだ中で収支計画を立てているということですので、毎年その辺を見直しをかけてローリングをしていきまして、財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

一方、19年以降につきましては、3億円以上の退職金が出てくるということはもう確実でございますので、制度といたしましては、退職手当債という制度もその辺も視野に入れまして、これも一定条例に基づいて定数削減することによりまして退職手当の起債が認められるというような制度でございますので、その辺についても今から研究していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 梶本市民生活環境部長。  
市民生活環境部長（梶本敏秀君） 私の方から、なぜ今回の聖苑計画は延期されたのかということでございます。

これにつきましては、先ほどの角谷議員にも御説明差し上げましたとおり、1つは現在の本市の

財政状況をかんがみたときにどうなのかということが1つでございます。事業費といたしましても、概算ではございますけども、50億以上かかってくる事業でございます。ですから、その部分が現在の本市の財政状況をかんがみたときに、そのまま突き進めるのかというのが1点でございます。

2点目といたしましては、現在合併という議論が間近に迫ってまいります。ですから、その議論を仮に度外視して進めまして、これは仮定の話でございますが、もし合併という話になったときに、これから進める調査物とか、そのようなものが逆にむだな形になるのではないのかということがあると思います。ですから、その合併の議論が少し整理できた上でもう一度考える、やはりこういうことが必要ではないかと思えます。

ですから、なぜ延期したのかというのは、今御説明さしてもらいました2点から延期させていただくということでございますので、よろしく願いしたいと思います。

議長（堀口武視君） 成田君。

18番（成田政彦君） 退職金の問題なんですけど、一般財源ですし、影響額というのは平成15年度しか出てないんですけど、今後、今大前財務部長言ったように、そのような進んでいくかどうかということは、果たして言い切れるかどうかというのは、人のことだからね、いつやめるかわからないということで、この人数については大体大まかな人数だと僕は思うんです。

やはり退職金の問題、人件費の問題というのは、財政の問題に非常に大きな影響を与えるもので、これはよく考えてやっぱり対応されたいと思えます。

それから、そうすると聖苑計画は、財政難だから聖苑はできないと。合併したら、そうしたらお金ががっばり入ってくるからできると、こういう立場ですか。私はそうは聞いてませんよ。聖苑計画というのは、平成19年度までにつくるという計画で僕は議論されとったと思うんです。それで地元にも話された、そのことは。

しかし、今財政難でつけれない、今この計画を延ばす、そういう理由を言うたんですけど、それではちょっとおかしいん違いますか。もともとつ

くる計画であって 計画の縮小とかそういうのは僕はよくわかります。しかし、それを理由にして、地元には今までどう話してたんですか、ずっと。地元にはどう話してたんですか。今のあなたの考えだと、地元には延期はあってもストップはしてないと言ってますわな。しかし、今の答えは、財政難だからつukらないというのは、こんな矛盾した話ありませんで。

地元に対して、例えば延期はするけど、小さい規模でつくるといふなら、僕はわかりませ。納得……。だけど、財政難でつukらない、また延期はしないで。これは地元は、もう宙に浮いたままですわ。僕らもそうですけどね。

一方、岡田と樽井のああいう火葬場しかないんでしょう。この間、樽井の老人集会場の問題ちょっとあったんですけど、こういう問題がまた再燃しかねないと、そういう対応をとったら。あれですか、後に持っていくと、そういう問題は。困難な問題は後に持っていくと、そういう考えですか。

新市町村計画にもまだこんなん入ってないしね、こんな問題は、当然。それはどうなんですか。延期ということは、財政困難でつukらないのか、これは当分延期して、またつukるのか。この辺ちょっとははっきりしてほしいですわ。梶本さんが答えなんたら市長に 市長どうですか。財政が困難で聖苑はつukらないと。延期だと。つukらないとは言わない、延期やということも梶本さんは答えられたんですけど、市長としては、合併あるなしにかかわらず、この聖苑問題については延期して、今後この問題については見直してつukっていくんだとか、そういう立場なのか、もう財政的に困難になるからこれは当分そういう考えはないのか、その点ちょっと市長どうですか。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 現在、泉南市では18年度までの健全化計画を進めております。その中にはこの事業、いわゆる工事を含めた事業については位置づけをしておられないわけでございます。したがって、そのことを地元を含めて御説明をさせていただいてるということでございます。

それと、単独で泉南市がいった場合、健全化の

中で一定のそれを達成したとすれば、その後の事業として当然考えていく必要があるというふうに考えてます。ただ、その場合でも火葬場と聖苑というのは、ちょっと同時にはできないんじゃないかなというふうに思っておりますから、火葬場優先と、第1期は火葬場というふうに従来からも位置づけておりますが、そういう形でやっていく必要があると。

もう1つは、合併に至るといふことになれば、1つは位置づけ、同じ場所になるとしても、やっぱり広域的な位置づけをしなきゃならないということがございます。

それと御指摘ありました新市建設計画なりに入れて、そして例えば合併特例債等の活用ということも考えていかなければいけませんので、合併ということになれば、その中で位置づけをしてやっていくという形に持っていく必要があるというふうに考えております。

したがって、今の時点では若干健全化の部分がございませし、そのあたりからして、少しおくらせるというか、おくれるということも地元の方にも御説明をさせていただいたところでございませ。議長（堀口武視君） ほかにありませんか。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。討論に入ります。討論ありませんか。討論なしと認めませ。

これより報告第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は原案のとおり承認することに決まして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（堀口武視君） 御異議なしと認めませ。よって報告第1号は、原案のとおり承認することに決しました。

次に、日程第8、報告第2号 専決処分の承認を求めるについて（平成15年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第7号））を議題といたします。

報告書を朗読させませ。

議会事務局次長（馬場定夫君）

〔報告書朗読〕

議長（堀口武視君） 理事者から提案理由並びに内容の説明を求めませ。神田助役。

助役（神田経治君） ただいま上程されました報

告第2号、専決処分の承認を求めるについて御説明を申し上げます。

議案書43ページをお開き願います。地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分いたしました平成15年度大阪府泉南市一般会計補正予算(第7号)について、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

専決理由につきましては、平成15年第4回定例会に提案し、審議未了となった議案第16号、平成15年度一般会計補正予算(第7号)は、本市の事務執行上、必要不可欠の予算措置を内容とするものであるため、本議案の内容を専決したものであります。

45ページをお開き願います。補正の内容につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,538万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22.1億6,477,000円とするものであります。

歳出について御説明申し上げます。52ページをお開き願います。

農業施設災害復旧費の工事請負費2,464万6,000円は、8月8日から9日の台風10号により崩壊した農業公園内農業用排水路及びのり面、並びに8月14日から15日の集中豪雨により崩壊した間宮池農業用道路の路肩擁壁を復旧するための経費を計上するものであります。なお、本復旧工事につきましては、12月8日に現地調査が行われ、災害認定がなされております。

また、地方債の追加につきましては49ページに、歳入の明細につきましては51ページに記載しているとおりでございます。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長(堀口武視君) これより質疑を行います。質疑ありませんか。 成田君。

18番(成田政彦君) 私は現場を見たんですけど、たしか農業公園については、道路とかのり面の崩壊の工事はこれで2件目だと思うんです。工事そのものは最近の工事が多いんですけど、なぜ直近に工事をして、2回にわたってこういうのり面をやらなアカンとか、こういうことが出てきた

のか。ちょっと時間が余りにも、完成してからこういうのが2回も起きてるので、そういう点についてはきちっと点検されとるのか。

その点、私は現場を見てそう思ったんですけど、その点は今後こういう 特に農業公園は2回も起きてますからね。膨大なお金を使って、またこういうことが起こる心配が 二度あることは三度あると言いますが、こういう工事、農業公園関係でそういう心配はないのかどうか。今回なぜこういうこと、もうちょっと詳しく説明と、今後そういうことが起こらないのか。

それから、もう1つは、農業公園全部見ましたんですけど、お花畑はありました。しかし、いわゆる市民農園として貸し出すところは全く手がつけられてないと。あれは非常に広大な面積だし、それから農業公園のオープン、予定は17年ということですから、もう1年余りで農業公園を開園しなきゃならないという状況を見ると、あの状況で果たして開園できるかどうか。また、オープンさせるためのいわゆる引き受け手があるのかどうか。もう後1年余りでしょう。

そういう維持費でも5,000万以上かかるということ、これを僕は聞いてるんですけど、市民農園でもきちっとそういう点でのプランニングはどうなるとるのか、その点ちょっとお伺いしたいと思います。

議長(堀口武視君) 村井都市整備部参事。

都市整備部参事(村井敏夫君) お答えさせていただきます。

まず最初に、質問にありました直近で2回目の災害であるということに対してですが、これにつきましては、工事につきましては財団法人の緑公社の方で事業をやっていただいております。府の補助金も出ておまして、府の方からも竣工検査をやっておりますので、それについては点検等はなされておるという判断でなっております。

それと、先ほど助役からも説明ありましたように、12月8日に国の方の査定官と立会官が見えられて災害という認定もされております。

それから、今後につきましては、これからはそういう点検場所がないか。特にのり面につい



てはそういうところを開園に向けて再度現地等の再調査を行って対応していきたいと考えております。

それから、17年度のオープンに今の状況で間に合うかということですが、16年度完了に向けて現在引き続き工事をやっております、維持費もできるだけかからないような形でできるだけ対応するような方法で今検討してまいっているところでございます。

以上であります。よろしく申し上げます。

議長（堀口武視君） 成田君。

18番（成田政彦君） こういうのり面とかそういう災害は二度と起きてはならないと私思うんです。それで、心配ないと。僕は心配ないというのは、人間のやることだから、心配ないということはありませんわ。だから、そういう点で二度起こしてはならないというふうにするのは当然だと思うんだけどね。

それと、さっきお答えの17年度オープン、できるだけ、これちょっとあいまいで、もう17年で、ことしは15年でしょう。あとわずかだから、具体的にいろいろ募集してだめだということが過去にあるので、今の現状を見た限りでは、あれでオープンできるのか。全く花が植えてあるだけで、道路とかはできとるけどね。

花も見ました、僕。あっちのランとか違いませ。こっちでやっとなる農園の方のああいう花じゃなくて、泉南市が植えてますわな、花をちょっと。僕見ましたわ、花を。ちょっと考えさせられることが大分あったんですけど、まず市民農園の問題ね。あそこに駐車場つくるとか、今こういう状況で果たして市民農園借りるんだろうか、あそこまで来て借りるのか、いろんな問題があると思うんです、維持するのに。

そういう具体的な問題は議会で何遍も言われとるんですけど、さっきの答弁ではできるだけ対応したいというそれだけで、プランニングでもなくて、それはあなたの希望的観測を言うただけであって、具体的にこういうふうには業者に頼んでこういうふうにはプランし、こういうふうにはいけるようになってるとか、そのぐらいはちょっと答えてほしいと思うんですけどね。

議長（堀口武視君） 村井都市部整備参事。

都市整備部参事（村井敏夫君） 市民農園の活用につきましては、民間事業者の導入ということで現在も検討しております、民間事業者に農業に寄与する形で対応していきたいというふうに現在は考えて検討しているところでございます。

ですから、民間事業者が活用されるときに、今の市民農園のスペースを農業用に寄与するスペースとして活用していただくという考えで、民間事業者の導入についても現在検討中でございます。

議長（堀口武視君） 成田君。

18番（成田政彦君） 今の答弁でも余りすきっとしないんですけど、僕が感じたことは、商売としてやっとなるあの施設については、僕もかなり見たことと実際回って、あれはある程度納得できるものだし、なかなか商品化してもいい。ああいうものと関連して、農業公園も鮮やかな。今見る限りでは、何かしょぼくるとるけど、もう少し市として商品化できる、そういう市民にアピールできる、そういう対応というのをもっと僕はすべき、こんな20何億かけて、そういうのがちょっとおくれとるのではないかと私は思うんです。

そういうふう思うんですけど、市長どうですか。あれ市民農園のあんな状況では、その前に花も植えてあるけど、花植えてあるて、僕は20何億円の中でああいう程度でまだやっとなるかと思うと、ちょっと失望したんですけど、その点は市として今後根本的に農業公園の問題として客が呼べる、それから採算が合う、そういうことは市としてそういう展望あるんですか。市長にちょっとお伺いします。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） いつごろらんになられたかわかりませんが、今は花はないと思います。春、昨年チューリップですね、秋はコスモスということでいきまして、春、チューリップだけでも1万人ぐらいお越しになられたわけですね。

ですから、そういうことからすれば、やはり市民の皆さんのそういう花とか緑に対するニーズというのは非常に高いというふうに思っております。したがって、今の時代ですから、豪華なものではできません。必要最小限度施設をつくって、そして

オープンをしていきたいというふうに考えております。

その中で言われたように、横ではカルガモの里というハウス事業をやっておられる方がいらっしゃいますんで、そういうところと連帯するような1つのそういうレクリエーション、あるいは観光、あるいはカルガモはランなんかやっておられますから、即売を含めた農業生産者と購買者との関係と、こういうような一体的な活用の仕方というのを考えていきたいと。

ですから、今あそこはなかなかトイレ等もございませんので、それらは当然整備をして、そしてとりあえず市民の皆さんに親しんでいただけるような形でオープンをしていきたいと考えているところでございます。

議長（堀口武視君） ほかにありませんか。

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これより報告第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり承認することに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（堀口武視君） 御異議なしと認めます。よって、報告第2号は原案のとおり承認することに決しました。

次に、日程第9、報告第3号 専決処分の承認を求めるについて（平成15年度大阪府泉南市民健康保険事業特別会計補正予算（第2号））を議題といたします。

報告書を朗読させます。

議会事務局次長（馬場定夫君）

〔報告書朗読〕

議長（堀口武視君） 理事者から提案理由並びに内容の説明を求めます。神田助役。

助役（神田経治君） ただいま上程されました報告第3号、専決処分の承認を求めるについて御説明を申し上げます。

議案書57ページをお開き願います。地方自治法179条第1項の規定に基づき専決処分いたしました平成15年度大阪府泉南市民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、同条第

3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

専決理由につきましては、平成15年第4回定例会に提案し、審議未了となった議案第11号、平成15年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、本市の事務執行上、必要不可欠の予算措置を内容とするものであるもので、本議案の内容を専決処分したものであります。

59ページをお開き願います。補正の内容につきましては、職員異動等により職員給与費等の人件費が増加したことによる一般会計からの繰り入れが必要となったこと、及び退職被保険者の増加に伴う退職被保険者等療養給付費などが増加したことによる予算措置を行うものでありまして、その額は歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億6,113万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ56億8,764万4,000円とするものであります。

それでは、歳出の主なものにつきまして御説明申し上げます。

64ページから65ページをお開き願います。人件費に係る補正分といたしましては、給料、職員手当及び共済費による718万5,000円、退職被保険者等療養給付費等に係る補正分といたしましては、退職被保険者等療養給付費、退職被保険者等療養費及び退職被保険者等高額療養費による1億5,394万6,000円であります。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（堀口武視君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。大森君。

4番（大森和夫君） 人件費等の増加もありませんが、徴収率が引き下がってるというふうにお聞きしてるんですけども、そういう対策はどのようにされているのか、またいるんな、こういう不況の時代ですから、払えない方に対してはどのような救済対策を考えておられるのか。その点についてお答えください。

議長（堀口武視君） 平島国保年金課長。

健康福祉部国保年金課長（平島長史君） 大森議員の収納対策ということで、平成14年度国民健

康保険の収納状況ですが、保険税収入が16億8,944万4,000円と前年度比1.87%増で、3,101万9,000円増額となっておりますが、現年度分の未納が1億9,000万等があります。13年度の繰り越し分も6億何がしありまして、8億6,000万となっております。

14年度の現年度分の収納率は89.34%で、13年度より0.33%減となっております。府下では22位と中間をいっているところです。

次に、滞納対策についてですが、国保における滞納者の滞納の原因は、多くは国保加入者の構造上、高齢者や無職の方が大半、4割強を占めております。これらの方々は、税負担が厳しいということで低額による長期分納で納める相談件数が年々ふえております。滞納の原因の7割は、やはり低額所得者による収入未済額となっております。

このことから、収納対策の向上につきましては、保険証の更新時に保険税完納者には郵便で、滞納者には平成12年11月より保険証更新時に接触機会をふやすために短期保険証の交付を実施し、納付相談、納付指導を行っています。ちなみに平成14年度中の短期保険証の交付件数は531件程度となっております。

これからも、従前から収納対策に力を入れておるところでございますが、今後さらに国保事業の健全運営のために国保税の確保と滞納者対策の強化に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（堀口武視君） 大森君。

4番（大森和夫君） 長引く不況の影響もあって、大変な状況の一端が見えるようですけども、短期保険証も手元にないという方は、どれぐらいいらっしゃるのか。ほんとに泉南市に短期間、3カ月ですかね、これ。それごとに来てもらって、ただでさえ財政的に大変な方が、上手にコミュニティバスでも利用できればいいけども、なかなか来られてない人も、短期保険証すらない方がいらっしゃるんじゃないかと思うんですけども、そういう方はどれぐらいいらっしゃるって、どのような対策をとってるのか、お答えください。

議長（堀口武視君） 平島国保年金課長。

健康福祉部国保年金課長（平島長史君） お答え

いたします。

今、手持ちの資料ですので、平成15年4月1日現在の被保険者世帯数が1万869世帯です。そのうち、短期保険証発行世帯数が531世帯、資格証明書発行世帯が9世帯、保険証未発行世帯数475世帯、短期保険証とかをお持ちでない方が、1,015世帯です。保険証未発行世帯については、郵便を送ってもまた返送されて返ってくるという世帯ですので、こちらからは保険証を一たん送ってるんですけども、住所地におらないというのが475世帯ということですので、よろしくお願いたします。

議長（堀口武視君） ほかにありませんか。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これより報告第3号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり承認することに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（堀口武視君） 御異議なしと認めます。よって、報告第3号は原案のとおり承認することに決しました。

次に、日程第10、報告第4号 専決処分の承認を求めるについて（平成15年度大阪府泉南市老人保健特別会計補正予算（第2号））を議題といたします。

報告書を朗読させます。

議会事務局次長（馬場定夫君）

〔報告書朗読〕

議長（堀口武視君） 理事者から提案理由並びに内容の説明を求めます。神田助役。

助役（神田経治君） ただいま上程されました報告第4号、専決処分の承認を求めるについて御説明申し上げます。

議案書69ページをお開き願います。地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分いたしました平成15年度大阪府泉南市老人保健特別会計補正予算（第2号）について、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

専決理由につきましては、平成15年第4回定

例会に提案し、審議未了となった議案第12号、平成15年度老人保健特別会計補正予算(第2号)は、本市の事務執行上、必要不可欠の予算措置を内容とするものであるので、本議案の内容を専決処分したものであります。

議案書71ページをお開き願います。補正の内容につきましては、当初の見込みよりも医療費の給付件数及び給付額が増加したことによる予算措置を行うものでありまして、その額は歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億544万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ49億6,514万7,000円とするものであります。

主な歳出につきましては、医療給付費1億9,983万4,000円、医療費支給費515万3,000円などとなっております。

歳入につきましては、支払基金交付金7,754万5,000円、国庫支出金8,526万2,000円、府支出金2,131万5,000円、一般会計繰入金2,131万8,000円となっております。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長(堀口武視君) これより質疑を行います。質疑はありませんか。松本君。

11番(松本雪美君) 76ページの扶助費と現金給付ですね。この辺のところは老人医療で医療を受けてる人たちにかかわってくる数字かなと思いますので、詳しく聞かしていただけますか。

議長(堀口武視君) 筑紫生活福祉課長。健康福祉部生活福祉課長(筑紫宥亮君) お答えします。

現金給付の件ですが、昨年度よりか給付を受ける方が多くなりまして、見込みとして15年度が1万3,466件を見込んでおりまして、約1億5,322万円を予定しております。

以上でございます。

議長(堀口武視君) 松本君。

11番(松本雪美君) この事業そのものについて、もうちょっと詳しく聞かしてほしかったので質問したんですが、答えてくれませんでしたので、もう一度、全部でどの程度の老人医療を受ける人たちの件数を見込んでられて、増になったという

ことで補正を組まれたんですから、その増になる分の見通しですね。見通しがどれくらいになるのか。

それから、現金給付のところでは、これは多分1割負担で老人医療で医療を受けられたお年寄りが8,000円ですか、8,000円以上超えた分は返してもらうとか、そういうことで個人の申請によって返された分があると思うんで、その辺の申請件数とかもどれくらいになるのか、聞かしてほしいなと、そう思います。

議長(堀口武視君) 筑紫生活福祉課長。健康福祉部生活福祉課長(筑紫宥亮君) お答えします。

当初の見込みは、14万1,000件を見込んでおりまして、45億6,447万3,000円というのが当初の見込みでしたが、約2.7%の増と見込みいたしましたので、15年度では15万837件ということで、47億6,430万6,387円というのを見込んでおります。

それと、現物給付は、先ほど言いましたように1万3,466件で、1億5,300万ほど予定をしております。これも見込みでございます。

以上でございます。

議長(堀口武視君) 松本君。

11番(松本雪美君) ということは、先ほど現物給付というのは、医療費負担で自己負担以外の部分で申請をして、老人医療として医療を受けられた方に返っていった分が1万3,466件というふうに聞かしてもうてよろしいんですね。それでよろしいですね。はい。

それで、高齢者の人たちがお医者さんに行かれたときに、当然医療を受けられるわけですが、大分足元もおぼつかない人もいるでしょうし、お若い方たちにお世話をしてもらえない方もいるでしょうし、そういう場合、余分に1カ月トータルして8,000円以上要った人たちが申請に市役所に来るという行為すらできないまま放置されてる分もあるんじゃないかなと思うんですよね。

だから、そういう点でいえば、病院の窓口で処理ができていくような方法というのを講じられないものかというふうに思うんですけれども、その

辺のところについてはいかがでしょうか。ぜひともこういう制度、窓口での制度をつくっていただきたいと、そう思うんです。御本人が市役所に来ることすらできないような人たちもいるかもしれないので、そういうことができるような対策ですね。市としてお考えになられてるのかどうか、お聞きします。

議長（堀口武視君） 筑紫生活福祉課長。

健康福祉部生活福祉課長（筑紫宥亮君） お答えします。

現在のところ、医療機関に申請を出すということはできませんので、代理によって、泉南市の方で代理の方が来られて申請を出していただくのは今もやっておりますので、そのようにしていただければと思っております。

以上でございます。

議長（堀口武視君） ほかにありませんか。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これより報告第4号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり承認することに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（堀口武視君） 御異議なしと認めます。よって、報告第4号は原案のとおり承認することに決しました。

次に、日程第11、報告第5号 専決処分の承認を求めるについて（平成15年度大阪府泉南市下水道事業特別会計補正予算（第1号））を議題といたします。

報告書を朗読させます。

議会事務局次長（馬場定夫君）

〔報告書朗読〕

議長（堀口武視君） 理事者から提案理由並びに内容の説明を求めます。神田助役。

助役（神田経治君） ただいま上程されました報告第5号、専決処分の承認を求めるについて御説明申し上げます。

議案書77ページをお開き願います。地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分いたしました平成15年度大阪府泉南市下水道事業特

別会計補正予算（第1号）について、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

専決理由につきましては、平成15年第4回定例会に提案し、審議未了となった議案第13号、平成15年度下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、本市の事務執行上、必要不可欠の予算措置を内容とするものであるため、本議案の内容を専決処分したものであります。

79ページをお開き願います。補正の内容につきましては、人事異動及び嘱託職員の採用等に伴い、人件費が減少したことによる繰入金金の減額、並びに下水道建設費補助金の増額に伴い市債を減額する予算措置を行うものでありまして、その額は歳入歳出予算の総額からそれぞれ624万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ24億122万8,000円とするものであります。それでは、歳入につきまして御説明申し上げます。

85ページをお開き願います。人件費に係る補正分といたしまして、一般会計からの繰入金を624万9,000円減額し、また公共下水道建設事業補助金が1,000万円増額となったことに伴い、市債を1,000万円減額するものであります。

歳出につきましては、86ページから87ページに記載のとおり、一般管理費及び下水道建設費の人件費において総額で624万9,000円を減額するものであります。

なお、市債の減額に伴います地方債の限度額の変更につきましては、83ページの地方債の補正に記載のとおりであります。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（堀口武視君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これより報告第5号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり承認することに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（堀口武視君） 御異議なしと認めます。よって、報告第5号は原案のとおり承認することに決しました。

次に、日程第12、報告第6号 専決処分の承認を求めるについて（平成15年度大阪府泉南市介護保険事業特別会計補正予算（第2号））を議題といたします。

報告書を朗読させます。

議会事務局次長（馬場定夫君）

〔報告書朗読〕

議長（堀口武視君） 理事者から提案理由並びに内容の説明を求めます。神田助役。

助役（神田経治君） ただいま上程されました報告第6号、専決処分の承認を求めるについて御説明を申し上げます。

議案書91ページをお開き願います。地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分いたしました平成15年度大阪府泉南市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

専決理由につきましては、平成15年第4回定例会に提案し、審議未了となった議案第14号、平成15年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、本市の事務執行上、必要不可欠の予算措置を内容とするものであるため、本議案の内容を専決処分したものであります。

93ページをお開き願います。補正の内容につきましては、介護サービスの適正な提供、利用のための事業に必要な経費の予算措置、及び人事異動に伴う職員給与費の増額による予算措置を行うものでありまして、その額は歳入歳出予算の総額にそれぞれ170万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22億9,542万5,000円とするものであります。

それでは、歳入の主なものにつきまして御説明申し上げます。

97ページをお開き願います。介護費用適正化特別対策事業費補助金103万1,000円につきましては、国が介護給付適正化の取り組みを行う市町村に対しまして、新たに取り組む年度におい

て対象経費の10割を助成するものであります。

次に、歳出の主なものにつきまして御説明申し上げます。

98ページをお開き願います。需用費の印刷製本費は、介護費用適正化特別対策事業として、介護サービス内容を理解していただき、サービスを有効に活用していただくための啓発冊子の作成に要する経費を補正するものであります。

次に、その下、備品購入費であります。介護費用適正化特別対策事業として、国保連が保有する給付実績を活用した情報提供を受けるためのパソコン購入費を補正するものであります。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（堀口武視君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これより報告第6号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり承認することに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（堀口武視君） 御異議なしと認めます。よって、報告第6号は原案のとおり承認することに決しました。

次に、日程第13、議案第1号 泉南市交通傷害補償条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

議案書を朗読させます。

議会事務局次長（馬場定夫君）

〔議案書朗読〕

議長（堀口武視君） 理事者から提案理由並びに内容の説明を求めます。神田助役。

助役（神田経治君） ただいま上程されました議案第1号、泉南市交通傷害補償条例を廃止する条例の制定につきまして御説明を申し上げます。

議案書101ページをお開き願います。交通事故により災害を受けた市民を救済するため、昭和43年に制度化された交通傷害補償制度は、既に35年が経過した現在、民間の保険制度や共済制

度の充実、普及により、市の事業として実施する必要性が希薄となってきたため、平成16年度から本制度を廃止することに伴い、所要の措置を講じる必要から本条例を提案するものであります。

103ページをお開き願います。泉南市交通傷害補償条例を廃止する規定とともに、附則において必要となる経過措置を定めるほか、本制度の特別会計についても廃止とする措置を講じるため、泉南市一般会計条例の一部改正を行うものであります。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（堀口武視君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。 成田君。

18番（成田政彦君） 1つは、今まで市民にだけだけ補償がされてきたのか。それから、現在保険にかかっている人が廃止で不利益になるのかどうか。そういうことはない。それから、3つ目は、今後、市として交通傷害について、金額低いんですから、かわりにこういう廃止に当たって何か紹介するとかそういうことはされるのか。その3点についてちょっとお伺いしたいと思います。

議長（堀口武視君） 梶本市民生活環境部長。  
市民生活環境部長（梶本敏秀君） 1点目の今までの件でございますけれども、実績的には平成14年度で加入者数が1,815人、そこから徴収します金額が155万4,550円でございます。今までの給付金というんですか、その保険に入っていて交通事故などに遭われて補償してる金額でございますけど、これが401万円というふうなことでございまして、それが現状でございます。

それから、市民サービスというんですか、その辺のところでございますけれども、今回廃止ということになりますと、今まで入られてた方が1,800人もございます。ですから、我々の方としてはこれにかわるような民間の保険というんですか、このようなものを御紹介させていただこうと思っております。その1つといたしましては、大阪市民共済生活共同組合、このような制度がございます。これは理事長が大阪市長でございます。この制度の中では、今の保険料とそんなに差額がなく、

なおかつ補償金額というんですか、それらについても同じようなサービスが受けれるようになっております。ですから、この辺のところを今回廃止に伴い、現在入っておられる方々すべてに郵送させていただきますまして、御紹介させていただこうというふうに思っております。

なお、広報誌などでもこのようなことになりましたということをしてPRを十分させていただいて、この廃止に向けての支障がないようにというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（堀口武視君） ほかにありませんか。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。討論に入ります。討論はありませんか。討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可とすることに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（堀口武視君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可とすることに決しました。

議長（堀口武視君） 以上をもって本日の日程は全部終了し、今期臨時会に付議された事件はすべて議了いたしました。

連日にわたり慎重なる御審議を賜りましてまことにありがとうございました。

これをもちまして平成16年第1回泉南市議会臨時会を閉会いたします。どうも御苦労さまでございました。

午後3時29分 閉会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長      堀 口 武 視

大阪府泉南市議会議員      島 原 正 嗣

大阪府泉南市議会議員      角 谷 英 男